

さいたま市長 4 月定例記者会見

平成 25 年 4 月 18 日（木曜日）

午後 1 時 30 分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の共同通信社さん、進行をよろしく願い  
いたします。
- 共同通信 4 月の幹事社を務めます共同通信と申します。  
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いし  
ます。
- 市 長 皆さん、こんにちは。ことしは早咲きだった桜も葉桜となり、かわって  
新緑の美しい季節がやってまいりました。桜は早咲きでしたが、市の花で  
もありますサクラソウは、今が見どころとなりました。  
今週末にはさくら草まつり 2013 がさいたま市役所会場と桜区の田島  
ヶ原会場で開催されます。市役所会場では愛好家の方々が丹精を込めて育  
てたサクラソウを展示するさくら草展や農産物の即売が、また田島ヶ原会  
場では国の特別天然記念物であるサクラソウ自生地に咲く可憐なサクラソ  
ウはもちろん、にぎやかなステージなども行われる予定となっております。  
ぜひ皆様にも御来場いただき、春の一日を楽しんでいただきますように  
ご案内を申し上げます。  
それでは、議題の説明に入らせていただきます。  
本日の議題は 2 件です。

## 市長発表

### 議題 1：緊急特別借換資金の取扱いを開始します

まず初めに、議題 1「緊急特別借換資金の取扱いの開始」について御説  
明をいたします。

本融資は、本市における中小企業金融円滑化法対策であります「さいた  
ま市経営改善プログラム」のメニューの一つでありまして、今般緊急に措  
置をするものでございます。

初めに「さいたま市経営改善プログラム」について説明をいたします。

今までは、中小企業金融円滑化法によりまして、金融機関が返済の猶予、あるいは返済額の緩和など条件緩和に努力することが求められておりました。

この法律の最終期限は、先月、平成25年3月にやっけてまいりまして、金融庁は金融機関に対して、引き続き柔軟な対応に努めるべきというスタンスを発表しております。

本市内にも何らかの経営上の支障を来していると思われる中小企業が約2,800社以上存在すると推計しております。本市としても、一社でも多くの企業に対しまして経営改善計画の策定の着手、また金融機関との連携によります地域での支援体制の構築、また事業面と財務面の両面を支援し、真の経営改善を実現をしていきたいと考えているところであります。

さいたま市経営改善プログラムでは、経営健全化支援強化事業によります事業面の支援、そして中小企業資金融資制度によります財務面での支援という対応をとらせていただいております。

さらに、これらの施策事業が効果的に実施するためには、金融機関や認定支援機関との協力が不可欠であり、昨年度からこの連携の強化に努めてきたところでございます。

1つ目の中小企業経営健全化支援事業の拡充として、具体的に平成24年度につきましては、コーディネーターの診断、また専門家のコンサルティングなどを措置したところでございます。

実績としましては、11月から3月の5カ月間で48の中小企業の支援依頼を金融機関から受け、そのうち26件につきまして専門家のコンサルティングによる経営改善というものを実行してまいりました。それ以外の企業につきましても面談をしておりまして、順次支援を行うこととなっております。

本年度は、一つでも多くの企業を支援するために、コーディネーターや専門家を加えまして、認定支援機関も支援の担い手となるようお願いをしているところでございます。

2つ目のさいたま市中小企業資金融資制度の拡充としまして、平成25年度につきましては、新たにキャッシュフロー改善のために複数の債務を一本化していく借換融資を推進していくということにしております。

内容としましては、今月から認定支援機関とともに経営改善計画の策定、また実行に着手する企業に対して、キャッシュフローの改善を図る緊急特別借換資金融資というものを措置し、夏ごろには認定支援機関とともに経営改善計画を策定した企業に対して経営改善を実行するための資金を供給する中小企業経営力強化資金というものを措置することといたしました。中小企業に対しまして、切れ目なく連続した支援を実施していく予定でございます。

なお、経営改善に着手しようとする企業の支援として借換制度を創設するのは、埼玉県内の自治体では本市が初めてでございます。これ以外としては東京都あるいは横浜市でも同様な制度を始めたというふうに聞いております。

次に、この緊急特別借換資金の概要につきましてご説明をいたします。対象となる企業の資格要件でございますが、まずは売上や、あるいは利益が減少しているということ、また認定の支援機関の支援が見込まれていること、これがその資格要件となります。

また、融資条件としては借換資金と追加の運転資金を対象としまして、申請限度額は3,000万円ということになっております。返済期間は7年以内ということでございます。また、貸出利率は年率1.5%ということであります。

また、その他として、取扱金融機関は経営力強化支援法に基づく経営革新等認定支援機関である金融機関としております。

本借換資金は、今月の23日から受け付けを開始をさせていただきます。

今回説明をいたしました緊急特別借換資金融資を初めとするさいたま市の経営改善プログラムによって、一社でも多くの企業の皆さんが経営改善計画の策定に着手をされ、またその計画が着実に実行されて、真の経営改善を実現されるよう、中小企業の皆様に支援をしていきたいと考えております。

## 市長発表

### 議題2：日本レーザー医学会とさいたま企業による 合同ワークショップを開催します

それでは、続きまして議題の2でございます。「日本レーザー医学会とさ

いたま企業による合同ワークショップを開催します」についてご説明をいたします。

このたび、さいたま市とさいたま市産業創造財団は、日本レーザー医学会とタイアップのもとで、学会関係者とさいたま企業の合同ワークショップを開催いたします。

日時は、4月の24日水曜日、9時から12時ということになっております。

会場は、パシフィコ横浜・会議センターとなっております。

参加企業は、さいたま市内、埼玉県内企業約40名を予定しております。

それでは、この概要について御説明をさせていただきます。

初めに、今回の合同ワークショップは、平成24年1月に策定をいたしました「さいたま医療ものづくり都市構想」の一環として行ってまいります。

この構想は、地域に集積をしております研究開発型ものづくり企業と医療機器関連分野への新規参入・事業拡大を目指していこうというものであります。

特に構想の初期において最も重要な取り組みの一つが、医療に携わっているドクターの方々ともものづくり企業との接点をつくるための臨床現場との連携促進というふうに考えておりました、今回のワークショップはその第一歩ということになります。

また、今回日本レーザー医学会と連携する背景としては、構想の重点分野の一つにレーザーフォトンクス応用医療分野を掲げているためでございます。

それでは、ワークショップの内容をご紹介します。

第一部では、日本レーザー医学会の理事長であります菊地眞先生に基調講演を行っていただきます。そして、続いてさいたま市から「さいたま医療ものづくり都市構想と医工連携の実現に向けて」と題しましてプレゼンテーションさせていただく予定でございます。

第二部では、レーザー医学会の栗津邦男先生ほか学会の先生方から、臨床各科のニーズの紹介、また機器に求められる仕様などのテーマで、具体的な事例について発表していただくことになっております。

第三部では、ものづくりの現場からの事例発表と題しまして、さいたま

市のテクニカルブランド企業であります後藤精工様を初め、関連企業3社から技術の紹介をしていただくということになっております。

今回のような学会との連携は、さいたま市企業にとって貴重な機会となるものと考えております。

今回は、まず学会関係者に対し、さいたま市が医療ものづくりに本格的に取り組んでいるということを認識していただくと同時に、さいたま企業の技術の一端を理解いただくのが第一の目的でございます。

ワークショップの終了後も学会に協力を仰ぎながら「医療ものづくり道場」を開設することを予定しております。この「医療ものづくり道場」でございますけれども、学会とのタイアップによる連続講座をさせていただき、レーザーフォトンクス関連医療機器についての市場、そして市場動向あるいは知識を深めるための研修の場にさせていただくことになっております。

今後も学会との連携を継続的に深めていくことで、レーザー医療機器開発の実現につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

- 共同通信      ありがとうございます。それでは、市長からの説明について質問をお願いします。

## 議題に関する質問

- 埼玉新聞      埼玉新聞です。  
レーザー医学会とのワークショップですけれども、医工連携に関しては、さいたま商工会議所のほうでも進めていると思うんですけども、商工会議所との連携などは、このイベントでは考えられてはいないんですか。
- 事務局      経済部産業展開推進課でございます。  
今回のワークショップにつきましては、商工会議所との連携という形、直接連携というのはございません。ただ、医工連携という意味合いの中では、年間通して私どもの構想と合わせて、連携を、当然会議所さんと図っていくということになります。
- 市長      ほかにはいかがでしょうか。
- 日刊工業新聞      日刊工業新聞です。

借換資金に関して、他県等でやられているところもあるということですが、さいたま市の産業的な特色等を踏まえた形での今回の枠組の特徴みたいなものは何かあれば、教えてください。

○ 市長

特定の業種には限定はしておりません。特定の業種に今回は限定しているというのではなくて、先ほど申しあげました中小企業金融円滑化法の期限が切れますので、昨年度から専門家を配置して、その経営改善に協力をしてきたわけでありますけども、これは単に経営改善のコンサルティング的なことをやるだけではなくて、合わせて資金に対応していくということが必要ということで、これをセットでやることで、中小企業の皆さんの本当の意味の経営改善を進めていこうという狙いでありますので、特に業種を限定したものということにはなっておりません。

ただ借換をするという制度自体は、先ほどもお話ししましたが、県内初めての取り組みということで、やはりできるだけ資金の需要、資金の回転をよくしていくということが中小企業の経営改善に大きく寄与するというので、こういった特色的な制度を設けさせていただいたということでございます。

ほかにはございませんか。

**幹事社質問：**

- ① 「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況は
- ② 救急搬送の受け入れについての運用上の課題は

○ 共同通信

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。

1点目は、しあわせ倍増プランについてです。平成24年度までに重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況についてお聞かせください。

2点目は、救急搬送対策ですが、久喜市で1月、119番した男性が25病院から搬送を断られて亡くなる事案がありました。さいたま市の消防局では、昨年8月から受け入れ要請を5回以上断られた場合などに、搬送先の選定を救急隊だけではなくて、指令課も一緒に行っているということですけども、何か運用上ですね、課題があればよろしくお願いします。

○ 市 長

それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、しあわせ倍増プランの達成状況ということでございますが、しあわせ倍増プラン2009の4年間の達成度に係る内部評価につきましては、既に昨年4月の時点で見込みによる評価というものを実施しまして、その結果を昨年9月に開催されました市民評価報告会において公表させていただいております。

その時点では、しあわせ倍増プラン2009の全138事業のうち126事業、おおむね9割の事業が達成見込みとして公表させていただきました。

4年間の実績を踏まえた本年3月末時点の内部評価については、昨年度の見込みのときと同じ評価基準に基づき現在実施をしておりますが、現在精査の段階であり、まだ確定をしていない状況でございます。

本日は、現在、現時点におけるあくまでも暫定の内部評価の状況についてお答えをしたいと思います。

内部評価の状況としては、全138事業のうち目標を上回っているものが22事業、おおむね達成しているものが91事業、時期の遅れはあるがおおむね達成しているものが10事業ということになっておりまして、これらを合計すると123事業となり、おおむね9割の事業が達成という状況になっております。そして、15の事業が未達成と、暫定値ではそういう形になっております。

目標を上回って達成した事業についてですが、例えば街路灯のLED化事業につきましては、平成24年度末までに街路灯を4,000灯LED化するという目標に対しまして、8,537灯を設置見込みという状況になっております。

また、一職員一改善提案制度につきましては、平成24年度末までに職員からの年間の提案件数を4,000件に増加させるという目標に対しまして、実績が9,867件となっております。

また、自立生活支援対策事業につきましては、平成24年度末までに就労可能な生活保護受給者を支援し、就労人数を216人とするという目標に対しまして、実績としては675人となっております。

また、一日保育士体験事業につきましては、平成24年度末までに父親

の一日保育士、幼稚園教諭体験参加者数を年間1,280人とする目標に  
対しまして、実績が1,410人となっております。

なお、未着手になっている事業はございませんけれども、残念ながら未  
達成となっている主な事業は、自治基本条例の制定、また大学との連携に  
よる多目的広場の整備、大宮駅東口再開発、地下鉄7号線の延伸でござい  
ます。

内部評価の確定につきましては、今月末ごろとなる予定でございまして、  
結果の公表については、事務方の内部調整などもありまして、それらが終  
わり次第公表する予定となっております。

続きまして、幹事社質問の2つ目でございます。

久喜市で起こりました救急搬送の事案に対して、さいたま市としてこれ  
まで取り組んできている救急隊と指令課の連携のことについての御質問に  
お答えをしたいと思います。

本市におきましても、約2年前に搬送先医療機関が見つからず、結果的  
に院内でお亡くなりになった事案を踏まえ、少しでも早く受け入れ先を  
確保する手段として、救急隊と指令課の連携を行っております。

この運用を始めるに当たりまして、救急隊からの情報を指令課員がいか  
に正確に把握をし、迅速に病院へ伝えるかといった課題がございました。

その方策として、指令課の救急救命士や救急隊の経験者を中心とした対  
応や、救急隊からの情報を的確に記録するための指令課専用の記録用紙の  
工夫など、正確、また迅速な情報伝達に努めるとともに、市内の救急病院  
にも運用の御理解をいただいております。

現在のところ、救急隊と指令課の連携において問題はないものと認識を  
いたしております。

私からは以上です。

- 共同通信 ただいまの市長の説明に関して質問ある社はお願いします。

### 幹事社質問に対する質問

- 毎日新聞 毎日新聞ですが、救急搬送の件で、昨年度1年間で指令課が入った5回  
以上の照会の件数が何件ぐらいあって、最高で何回照会があったのかとい  
うのを教えてください。



- 事務局 救急課でございます。  
指令課との連携は、昨年8月から本格運用を始め、昨年8月から半年間の状況ですけれども、350件の連携事案がございました。そのうち、指令課のほうで、医療機関をとれたというのが70件、約2割の状況です。  
最高の関係につきまして、手元の資料がちょっとございませんので、後ほど回答させていただきます。  
(会見後回答：最高46回〈平成24年中〉)
- 毎日新聞 70件以外の件数というのは、どういう件数ですか。70件が指令課がやって…
- 事務局 そうです。70件が指令課のほうで病院をとれたというようなケースです。
- 毎日新聞 残りの280件は…
- 事務局 救急隊のほうでとれたというケースです。
- 毎日新聞 わかりました。
- 市長 ほかにございますか。
- 共同通信 それでは、そのほかに質問ある方は、質問をお願いします。

### その他：保育所の面積基準緩和に関する条例案について

- 東京新聞 東京新聞ですけれども、先日自民党市議団が保育所の面積基準を緩和する条例改正案を提出することで臨時会が開かれることに決まりましたが、市長の御見解をまずお伺いしたいんですけれども。
- 市長 まず、待機児童の解消につきましては、これまでも記者会見などでも申し上げてきましたけれども、当初の計画を上回ってこの認可保育所の整備、あるいはナーサリールーム、家庭保育所の認定を行うとともに、幼稚園の預かり保育の充実を図ってきました。  
また、加えて保育に係る市民や施設との相談業務を行うために、4月から4区で保育コーディネーターを配置してきましたが、まだ保育に対するニーズというのが、やはりそれを超える大きなものがあるということの中で、保育所、待機児童を解消するということが、議会の側でも大変重要な問題ということで捉えられて、提出をされたのではないかと考えております。

す。

○ 東京新聞 条例に関して、基準を緩和すれば定員が増やせるという応急処置という見方もあるんですけども、市長はその辺に関してはどう思われていますか。

○ 市長 基本的には私たちとしては、認可保育所と認可外のナーサリー、それから家庭保育室という、この3つの方式というか、そういった形の中で待機児童をなくそうという取り組みを行ってきました。

特に認可につきましては、国の基準を多少上回るような形でやらせていただいて、質の確保をしていこうということで取り組んできましたので、平成25年度も842人認可保育所を増やしたということもやってきたんですが、やはり基準を変えることによるさまざまな保育士の確保の問題であったり、あるいは保育環境が当然変わってくるというようなことで、いろんな影響が出るということも想定をされますので、私たちとしてはやはりできるだけその基準を緩めるということをなくして、待機児童をなくすためのさまざまな努力をしていくべきだと考えておりました、それらの方策については、今担当にも指示を出して検討させているというところであります。

○ 東京新聞 何か基準緩和にかわる具体的な指示案みたいなものはありますか。

○ 市長 今具体的にはいろいろな形で検討をしておりますけども、詳細はまた今後ご説明させていただきますけど、定員をもう少し、例えばゼロ歳児とか1歳児、2歳児、この2歳児以下が非常に多いということもありますので、そういったものの弾力化が図れないかということであるとか、あるいはやはり認可外の保育施設の部分で、もう少し工夫が図れないかというようなところとか、あとは私立幼稚園との連携というようなことももう少し図れないかということなども含めて、少し担当部局のほうでも、基準を変えずに少しでも緩和できる方策ということを今検討進めるように指示をしておりますので、複合的に対策を講じていくことが必要かなと思っています。

○ 東京新聞 ありがとうございます。

○ 毎日新聞 議会については、招集をされるお考えということでよろしいですか。

○ 市長 はい。現下の法令上、地方自治法第101条第3項によりまして請求を受けたものでございますので、やはりそれを受けとめて、4月24日に招

集をするという方向で考えております。

- 産経新聞 選挙前の招集で、外の人からも中の人からも、選挙妨害の意図があるんじゃないかというふうな指摘もありますけども、どういうふうな感情を抱いていらっしゃるか、この受けとめを。
- 市長 この待機児童の問題については、大変大切な問題であると私自身も認識をしておりますので、そういった視点から、少しでも早くという思いは理解はできなくはないと思っておりますが、それ以外のいろんな議論が出てきた場合には、当然違う目的もあるのかなというふうに市民の皆さんとか、当然外部の人は思われるというような状況が出てくるかもしれないなとは思っています。
- 産経新聞 臨時会ではこの話だけでやりたいと。
- 市長 その辺は、基本的には臨時会というのは、どうしてもそのタイミングでやらなければいけない、特に条例改正などに伴うものをベースにした、それを議論するためにあえて通常の定例会という形ではなくて行われる議会であるという認識をしておりますので、基本的にはその議論が当然中心になり、よっぽどでない限りはそれ以外の議論というのが、これはできないということではないようでありますけれども、それが中心になるだろうという認識をしております。
- 産経新聞 議会としては、今どうしてもやんなきゃいけないからということで、この臨時会を請求したんだと思っておりますけど、市長もどうしてもやんなきゃいけないと、今どうしてもやんなきゃいけないと思われているんですか。
- 市長 このタイミングでどうしてもやらなければいけないということの理由については、必ずしも私自身は、先ほど申し上げましたけど、定数を変えない形でも十分に対応ができるんじゃないかということで担当にも指示をして、検討を進めてきているところでもありますので、その辺については、必ずしも開かなくてもという思いがなくはありません。  
ただ、議会として重要であるという認識でご請求をいただいていますから、それはしっかりと受けとめて、私たちもその問題の重要性については全く同感でもありますので、その議論については、ちょっと違和感を感じるタイミングではありますけども、仕方がないのかなと思っております。
- 産経新聞 わかりました。

## その他：認可保育所を増やす上で、さいたま市としての課題は

- 埼玉新聞      認可保育所不足のことで、ちょっとそもそも論でお伺いしたいんですけども、母親らはですね、保育の質のいい、高い認可保育所の増設を要望されていますけれども、市長のほうでもかなり増やしてきたにもかかわらず、ニーズに追いついていない状況あるんですが、認可保育所を増やす上で、どういうことが課題として、障壁としてあるのか、制度上なのか、財政上なのか、それとも立地条件とかありますよね、さいたま市の場合は具体的にどういうことが課題になっているのかというのが、まずそれをお願いします。
- 市 長      もちろん大きい意味で言えば財政状況の問題がございますけど、一番はあと保育士の確保であるとか、やはりさいたま市もいろんな形で積極的に定数を、認可保育所、それから認可外も含めて整備をしてきましたけど、やはり保育士の不足ということも一方であったりする状況がございますので、私たちとしてはそういういろんなものをやっぱり総合的に勘案をしながら進めていく必要があるということで、これまでも進めさせていただいてきたんですが、今後やっぱり認可保育所を進めていくに当たっては、1つはやはり財政上の問題というのも1個あるでしょう。
- それから、これからやっぱり少子化が進んで、片や少子化というような問題もあるという部分もありますし、片やそれを支えて、保育を支えていただける保育士の確保というような問題が、これがかなり大きな問題としてあるのではないかと私たちとしては認識をしております、そういったこともあわせてやっていくことが必要だと思いますし、それをしっかりしていかないと、やはり増やしたけど、なかなか実質的な定員が増やせないというような状況になってもいけないと思っておりますので、その辺はきめ細やかに対応していくことが必要だと思っております。
- 埼玉新聞      都市部の特徴として、用地不足とか立地条件とか、そういうのも課題が多いというふうな話も聞くんですが、それはいかがなんでしょうか。
- 市 長      現状としては、手を挙げていただける状況は、必ずしも全くないということではありませんが、それなりに手を挙げていただいているところがあ

るんですけど、ただもう一つは定員が、待機児童が多い地域に対応できるようにしていく必要があるということで、そういったところと若干ミスマッチというかですね、場所のミスマッチという問題もあるのではないかと考えています。

### その他：女性の社会進出という視点での保育政策について

○ 埼玉新聞

わかりました。

続いてもう一点なんですけれども、県では、ウーマノミクスとかという形で女性の社会進出を促すということで、福祉というだけじゃなくて産業振興という面から保育所政策を捉えていますけれども、それによって税収とかですね、女性が社会に進出することによる波及効果への期待ということなのでしょうけれども、市の場合もそういう視点でこの保育政策を捉えられているのでしょうか。

○ 市長

もちろんそういう部分も私たちも感じておりますし、あともう一つ大切なのは、やっぱり子供の視点だろうと思っています。やはり子供にとっていい環境をつくっていくということも、これも大変重要な要素でありますから、保育とか、どうしても経済的な側面というのは、やはりどっちかという大人の部分が強いかと思いますので、それに加えてやはり私たちとしては子供の視点というのも忘れてはいけない大きな要素だと思っています。

ですから、その3つの視点を忘れずに、私たちとしては親と子のきずな深める子育て支援をしようということで、保育所の整備を含めていろんな形で進めさせていただいております。ですから、そういった3つの視点がバランスよくなっていくということが必要だと思っています。

### その他：保育士の確保について

○ 時事通信

時事通信です。待機児童の関係で、2点関連してお願いします。

1点目が、今市長ご指摘にあった保育士の不足、課題としてあるということですが、所管はたしか厚生労働省かと思えますけれども、厚労省に何か保育士の確保についてですね、求めることがあれば伺いたいのと、あとも

う一点、先ほどの埼玉新聞さんからの質問の中の答えの中で、増やしても実質的に定員を増やせないことがあるとおっしゃいましたが、これは保育士の数を増やさないと、認可保育所を増やしたとしても実質的に定員を増やせないという、そういうことなのか、確認のお話……

- 市長      もちろん。ですから基準が現状のままということが前提ですけど。
- それとあともう一つは、現状としてはやはり新しくつくった場合には、例えば5歳児とか4歳児のところの定員が少しあいてしまうという現状があるんです。でも、一方でゼロ歳児、1歳児、2歳児の子供たちが成長していったときに、当然4歳児、5歳児の枠がそれと同じぐらいないと、これはやっぱり転園しなくちゃいけないとか、いろんな問題になってきます。ですから、どうしてもそのバランスをとって許可をするわけですけども、上のほうは、少しあきが出てきてしまう。ですから、私たちとして増やした定数が、必ずしもそのまま使われないというような状況もあるので、今そこを工夫するやり方、特に今さっきも言いましたが、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の待機児童が多いもんですから、そこを少し弾力的にできないかというようなことだとか、そうすることによって随分改善ができるのかなと思っていますけど、いずれにせよ少しいろんな工夫、あるいはそういった皆さんのニーズというもの、そういったものをちょっときめ細やかにしっかりと把握を私たちもしていく必要があるかなと思っておりまして、その中で対応していくことが必要だと思っています。
- 時事通信      厚労省に求めること、注文ありますでしょうか。
- 市長            そうですね、これは担当から言ってもらおうかな。
- 時事通信      市長から伺えたらと思って、予算上の措置でも構わないので。
- 市長            1つは、待遇の改善の問題などがやっぱり大きいです。
- 事務局          保育課でございます。お世話になります。
- 先ほどの厚労省、国のほうなんですけども、(九都县市首脳会議等)を通じまして保育士の確保だとか、いわゆる環境の、就労環境の向上ということについてはお願いのほうをさせていただきます。
- 市長            人件費の問題を含めて、結構厳しい環境の中で働いていただいていますから、そういった部分に少し目を向けないと、なかなか全体の保育士のパイが増えてこないんじゃないかというような危惧は私自身も持っており

ますので、そういったことも含めて今後も厚生労働省などに働きかけを行っていきたいと思います。

- 時事通信      ありがとうございました。

### その他：大宮の大型商業地等のにぎわいについて

- 日本経済新聞      日本経済新聞です。

ちょっと話題が変わって恐縮なんですけど、近々大宮ロフトが閉店したり、大型店の入れかえがある一方で、相互直通運転があったり交通の流れが変わったり、そういう大きな動きがありますけれども、例えばさいたまの大宮ですとか大型の商業地ですね、にぎわいというのは、そういう変化によって上向きなのか、集客力は強まっているのか、横ばいなのか、その辺市内の商業のにぎわいというのは最近どういうふうに動いていると見ていらっしゃるか、市長のご感想があればいただきたいと思います。

- 市長      ちょっと正確なデータではお答えできませんけれども、感覚としては私自身は、さいたま市は人口もおかげさまで、首都圏の中、あるいは政令指定都市の中では大変増えている地域でもありますし、企業の進出も比較的多い地域であるという認識の中で、もちろんそれぞれの駅の周辺によって違いますけれども、例えば大宮駅周辺などについては東口のお話がありましたけれども、東口についてそれほど集客力が落ちているという感じはしておりません。

また、ロフトだとかジュンク堂のことなどについても、ロフトも売り上げとしては決して下がっているわけではなくて、高い中で、やはりその耐震化の問題だとか老朽化したビルの改築の問題だとかということが課題となって西口に行ったり、あるいは高島屋のほうに移転をしたりという状況でありますので、私としては決してそういったにぎわいが下がっているということにはなっていないと。

そして、これからまた2014年には北陸新幹線が開通する予定と聞いておりますし、また2015年には北海道新幹線も開通するというお話も聞いて、ますます東日本の拠点性がさいたま市は高まっていく地域だと思っています。

そういう意味では、今も交通の利便性が高いということで多くの方々か

ら選ばれて、このさいたま市に住んでいただいているわけですが、これはさらにその傾向は私は強まると、また強めていきたいと思っております。企業にとっても、東日本、東北だけではなくて上越、信越、それから北陸、あるいは北海道にまで行けるということになると、非常に支社等の設置、あるいは本社という視点も含めて、大変活用しやすい地域になると、また内陸部としての震災、災害にも比較的強いというような面もあわせて考えると、これからさいたま市の発展する要素はかなり高くなると私自身は認識をしています。

### その他：保育所の面積基準緩和について

○ 毎日新聞      またちょっと保育園の話に戻って恐縮なんですが、済みません。先ほど市長のほうからは、基準を緩和する前にやれることがあるというお話だったと思うんですが、ということはこの時点での基準の緩和自体に、市長は今反対のお立場だということでしょうか。

○ 市 長      認可保育所の基準については、私どもとしては12月に多くの皆さんと議論をして、また関係団体の皆さんにもいろんな形でご提案をいただいたり、ご議論をいただいた中で提案をさせていただき、議会の中でも全会一致か、あるいはほとんどの方々に賛成をいただいて決定をしてきた経緯がございます。もちろん現時点では、待機児童の数が正式にはまだ判明をしておりませんが、やはりそういった基準をつくってきたという経緯もありますので、その中で、私たちはやれることがあるだろうと思っています。それを黙ってそのままにしておくつもりはありません。

ですから、その基準を維持しながらもやれること、先ほど言いましたけど、定員の部分の緩和であるとか、四、五歳児は少し余っているけど、上のほうがいっぱいだという状況もありますので、そこをどういうふうに弾力的にやるかというようなことなども含めて、工夫をすることによって、もう少し待機児童を減らすこともできるんじゃないかという思いも私たちも強く思っておりますので、その辺はしっかりと工夫をしていきたいと思っておりますし、そういったことも含めて議会の中で臨時議会というのが開かれるわけですから、十分ご議論をいただいた中で決めていただきたいと思っております。



私たちとしては、できればやはり最低限の保育の質の確保、認可保育所の質の確保というのはしていきたいという思いではおります。

- 毎日新聞 最低限の質という点でいうと、現在の基準が最低限の質だというふうに市長ご自身は考えられているということ……
- 市長 そうですね、認可保育所としての基準という意味では、それを守っていききたい、そういう思いでございます。
- 毎日新聞 わかりました。ありがとうございます。

### その他：首長の教育行政への関与について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。  
先日政府の教育再生実行会議が、教育長の任命、罷免権を持つこと、首長に持たせるという提言をまとめました。それについて首長の教育行政への関与が大幅に強化されるということなのですが、これについて市長ご自身のご見解をお願いします。
- 市長 私自身は、今回の提言については非常に前向きに受けとめておりまして、やはり教育長の権限を強化したり、あるいは首長がそれをしっかりと任命をするという、そういった形が確立するということが、まず一つは責任の所在がはっきりしてくるという意味では、大変重要なものであると認識しております。

ただ、もう一方で、やはり中立性であるとか継続性という部分が教育には大切な部分もありますので、そういったことをいかに加味をして、新しい制度をつくっていくかということについてはもう少し議論を、私たち運用している地方自治体も十分に議論をしていく必要があるかなと思っています。

ただ、逆に一方でさいたま市は、さいたま市の教育委員会の方々、あるいは皆さんとも意見交換をさせていただく機会を持っておりますし、そういう意味ではコミュニケーションについては十分図られているので、その辺は運用面も含めて非常にスムーズにいと、さいたま市としては考えております。

ただ、制度でそういったものを担保していくということになると、今回の制度のようなものも含めて、やはり責任の明確化ということとしてはしていく

ことが必要ではないかと思えます。

- 埼玉新聞 そうすると、基本的にこの流れは歓迎ということによろしいですか。
- 市長 そうです。

### その他：保育行政の国への要望について

- 埼玉新聞 保育の問題に戻るんですけども、認可保育所を増やしていく中で、自治体の負担がふえるといえますか、例えば保育料の補助ですとか、その運営費の補助ということで、国に比べて自治体の割合が大きくて、それが増やす上で足かせになっているんじゃないかという指摘も専門家から聞くんですけども、今 (子ども・子育て関連3法) ですか、保育行政の改革案も議論されていますが、そのあたりで国に対して要望されることとかありますでしょうか。
- 市長 そうですね、ちょっと現状では今すぐ申し上げられないですけど、ただ私たち消費税の増税の議論の時には、国と地方の、上げる消費税の分の配分の問題でこれまで議論をしてきました。その際に、やはり地方独自で、今言った保育所の整備であったり、認可外という制度については、地方自治体独自が努力をしてやっている制度です。ですから、そういったことも踏まえていくと、地方のやはり財源をしっかりと確保してほしいというようなことを私たちとしては言い続けてきました。ですから、それを今後国で全体的にやっていくのか、あるいは独自に地方自治体はそのニーズに合わせてやっていくのかという役割分担の問題はあるかと思えますけども、基本的には地方の地域のニーズをしっかりと反映し、それを具体的に政策化できる、やはり基礎自治体等に権限と財源をしっかりと持たせていただく中で、新しい制度がいろんな形で進んでいくということが必要ではないかとは思っています。
- 共同通信 いかがでしょうか。

### その他：去年の少女の自殺について

- 産経新聞 さいたま市で去年の8月、2月、少女が2人自殺していますけども、1年に2人の少女が人間関係に悩んで自殺をしている状況があって、教育委員会のほうでは桐淵さんとかが一生懸命自殺の防止対策とかをやっている

にもかかわらず、こういう結果になってしまっているんですけども、防ぎようがなかったのかとかいろいろ市長もお考えだと思いますけども、どういふうなご見解をお持ちでいらっしゃるか。

○ 市 長        まず、前半のお話をされた事実関係については、私どもとしては正確には把握をしておりませんので、それについては、もし担当のほうからあれば。

○ 事務局        指導2課でございます。  
8月と12月というふうに伺いましたが……

○ 産経新聞      2月。

○ 事務局        2月ですね。2月、生徒が亡くなったという件、確かにございますが、当該の保護者から、家で急に倒れて亡くなったということで学校は連絡を受けておりますので、それに沿って対応しているところでございます。ですので、ここでは、大変個人のデリケートな部分になりますので、これ以上のコメントをさせていただくようなことはございませんので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○ 共同通信      どうもありがとうございました。

以上をもちまして、記者からの質問を終わらせていただきます。

○ 進 行        以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては5月の2日木曜日、13時30分から予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。お疲れさまでございました。

午後2時16分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。